

村内で活動・活躍している団体を紹介します!

真崎の未来を考える会

5年から10年先を見据え、“真崎に住んで良かったと思える地域づくり”を目的に立ち上げた団体です。真崎区民の融和につながる政策の提案を行い、各種事業を実施し地域の発展に寄与することを目的に活動しています。

取り組みの1つとして、「真崎古墳群で古代体験(火おこし体験・古墳群周辺めぐり・古代米試食)」を実施したところ、真崎古墳群と周辺の地域の魅力を活用し地域の愛着や誇りを持つことができるイベントとして、多くの方々の参加がありました。

入会を希望の方は、会長までご連絡ください。



【Data】

活動日時▼随時

活動場所▼真崎地域

会員数▼54人

連絡先▼会長 黒羽根 弘一(☎282-3374)

整骨院

接骨院

はり・きゅう

マッサージ

ご存じですか? 柔道整復師・鍼灸師の正しいかかり方

柔道整復師(整骨院・接骨院)による施術には、健康保険などが適用される場合とされない場合があります。また、鍼灸師(はり・きゅう)・マッサージに保険の適用を受ける場合には、医師の同意書が必要です。保険適用が認められない場合は全額自己負担となりますので、施術を受ける前にきちんと確認して、正しく施術を受けましょう。

問い合わせ▼住民課保険年金担当(☎282-1711 内線1131・1132・1133)

柔道整復師にかかる場合

【保険が適用されます】

- ▽打撲・捻挫
- ▽挫傷(肉離れなど)
- ▽骨折・脱臼の応急処置 ※緊急時以外や応急手当て後の施術には医師の同意が必要です。

【保険が適用されません】 ※全額自己負担となります。

- ▽単なる肩凝りや筋肉疲労
- ▽脳疾患後遺症などの慢性病
- ▽神経痛(リウマチ、慢性関節炎など)
- ▽加齢による腰痛、五十肩の痛み
- ▽病気による凝りや痛み
- ▽スポーツなどによる肉体疲労

はり・きゅう・マッサージにかかる場合

【保険が適用されます】 ※医師の同意書が必要です。

■はり・きゅう

- ▽神経痛
- ▽五十肩
- ▽リウマチ
- ▽腰痛症
- ▽頸腕症候群
- ▽頸椎捻挫後遺症

■マッサージ

- ▽筋まひ…筋肉がまひして自由に動けないような症状
- ▽関節拘縮…関節が硬くて動きが悪い症状



保険適用外の施術には「はり・きゅう・マッサージ等施術費助成券」をご利用ください

①70歳以上②身体障害者手帳1級・2級—のいずれかに該当する方には、村に登録している施術所で利用可能な「はり・きゅう・マッサージ等施術費助成券」を交付しています。この助成券は、**保険適用外の施術の場合に利用可能**です。

問い合わせ▼高齢福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1163)・障がい福祉課管理担当(☎287-2525)